受託事業費			
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	16,092		
法定福利費	2,360	18,452	18,452
職員人件費			
非常勤職員給与			
給料	2,677		
法定福利費	303	2,980	2,980
消耗品費			419
備品費			1,248
印刷製本費			48
旅費交通費			11,870
通信運搬費			12
賃借料			287
保守費			1,344
損害保険料			118
報酬・委託・手数料			3,658
租税公課			1,419
雑費			111
			41,971
役員人件費			
報酬			30,921
賞与			9,501
退職給付費用			12,604
法定福利費			1,635
			54,663
教員人件費			
常勤教員給与			
給料		397,158	
賞与		130,847	
退職給付費用		85,589	
法定福利費		29,419	643,014
非常勤教員給与			
給料		20,668	
法定福利費		472	21,140
			664,154
職員人件費			
常勤職員給与			
給料		301,764	
賞与		86,283	
退職給付費用		85,809	
法定福利費		20,801	494,658
非常勤職員給与			
給料		56,520	
法定福利費		6,399	62,919
			557,578
一般管理費			
消耗品費			12,482
備品費			767
印刷製本費			5,792
水道光熱費			5,248
旅費交通費			15,448
通信運搬費			5,108
賃借料			1,002
車両燃料費			415
保守費			9,641
修繕費			38,851
損害保険料			3,003
広告宣伝費			683
諸会費			3,283
会議費			53
報酬・委託・手数料			51,280
租税公課			3,135
減価償却費			14,318
雑費			9,510
			180,028

注記事項　常勤職員とは、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）に基づく「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「国立大学法人等の役員の報酬及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことであります。